

ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム第7回会合

1．日時 平成 21 年 5 月 12 日（火）15:00～17:00

2．場所 内閣府庁舎 3 階特別会議室

3．出席者

安藤 哲也 NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事
勝間 和代 経済評論家
松田 茂樹 第一生命経済研究所主任研究員
宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員
佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
(少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長)
若月 秀夫 東京都品川区教育委員会教育長
小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授

4．議事要旨

川又参事官

それでは、定刻となりましたので「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」第7回会合を開催いたします。

本日のテーマは「学校教育」となっております。

本日はゲストといたしまして、東京都品川区教育委員会教育長の若月秀夫様。東京大学大学総合教育研究センター教授の小林雅之様にお越しいただいております。

会議の開催に当たりまして、小淵少子化担当大臣からごあいさつを申し上げます。

小淵大臣

皆様こんにちは。今日もお忙しい中ありがとうございます。そして、ゲストとして来ていただきました、若月様、小林様、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。是非とも忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日のテーマは「学校教育」ということでありまして、かなり幅広い議論になっていくだろうと思っております。やはり今いろいろと学校教育についての問題点が出てきております。教育費の負担増加の問題ですとか、教育の格差が親から子へと連鎖をしていく問題ですとか、そうしたことが少子化を考える上でも、子どもを産もうかなと思う人たちが躊躇する一つの原因にもなっているのではないかと考えています。

そうした視点を含めながら、今日は皆さんからさまざまな御意見をいただき、学校教育につきまして、改めて議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川又参事官

本日のテーマにつきましては、宮島委員の御担当となっておりますので、以下、宮島委員より進行の方をお願いいたします。

宮島委員

宮島です。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行ですけれども、まずゲストとしてお招きしております、若月様、小林様からそれぞれ御説明をいただいた後、質疑と意見交換を行いたいと思っております。

現状、教育では、親の教育費負担が子どもを持つかどうか、何人持つかということに大きな影響を及ぼしているということは言うまでもないです。また、公教育という中で家族というものをどのように教えていくか、子どもにどう意識させていくかというような視点も重要ではないかと思っております。

今日はライフステージに従って、最初に初等教育の現状と問題点。改革の方向を伺った後、高等教育における問題という順番で伺いたいと思っております。

なお、会議の最後の方では、傍聴されている皆様からも若干名ですが、質問を受けたいと思っております。

では、まず若月様から御説明をお願いいたします。

若月氏

失礼をいたします。御紹介をいただきました品川区の若月でございます。

今日はこの会にお声をいただきました。また、皆さん方と一緒にこうした少子化におけるさまざまな子どもの問題のお話ができることを大変ありがたく思っております。どうもありがとうございます。

与えられた時間が大変短いということもございます。また、伺うところによりますと、事前にお送りいたしました資料は、各委員の皆様方は既にすべてお目通しだというのが前提になっていると伺っております。したがって、すべてのことについて御説明できませんので、また後ほどのやり取りの中でお話ができる部分は、お話をさせていただこうと思っております。

まず第1点目であります。いわゆる公教育。私の場合では、公立の小学校、中学校に限定されるわけでありまして、この公立の学校をめぐって、今どういう状況があるか。あるいは公教育に責任がある立場の者が、この公教育をどう見ているかというところからお話をさせていただこうと思っております。

1つはさまざまなデータや評判もありますし、マスコミの報道もあります。しかし、概して、どうも公立の学校教育というものが、必ずしもステークホルダーから十分な信頼を得ていないのでは

ないかといったようなものは、アトモスフェアのようなものでありますけれども、教育長として感じておりました。

例えばそれを裏づけるデータとしては、品川区の場合には過去 10 年くらい遡りますと、幼稚園、保育園から小学校に上がる段階で、既に国立、私立に行かれる御家庭が大体 5 ~ 6 % であります。

また、公立の小学校に来ていただいても、今度はその小学校から中学校に進学する割合が平均とでも 25% を超えるということでありまして、小学校修了段階で既に 3 割の区民の方々が、こういう言い方はきついかもかもしれませんが、公立を避けたと。私は立場上、あえて避けられたという意識を持つことが大事だと思っておりますが、そういう現状も一つにはあるのかもしれませんが。これは数字の上であります。

これは後ほどお話をいたしますが、公立の学校といえども、教育費といったものに対するの負担は最近も増えて来ております。そうした意味で、もうちょっと頑張れば、私立に行ったら大して変わらないといったような心理が親御さんの中にあるのかもしれませんが。

次に、子どもの状況に目を転じてみると、不信と言われる一つの原因として、散々報道されます、いわゆる学力の低下が著しいのではないかと。子どもたちの様子を見てみると、例えば規範意識であるとか善悪の判断であるとか、そういったようなものに対する認識が非常に緩いのではないかと。といったような子どもの現状のようなもの。

それから、IT 関係、携帯なら携帯ですね。そういったものにも好きなように翻弄されている。それに対して公立の学校は、余り大きな干渉をしてこないといったようなこともあるのかもしれませんが。

教員の方の目を転じてみますと、ここら辺からが問題なのですが、私は結論的には日本の公立の学校教育というのは、世間が言うほどだらしなくもないし、レベルが低いとも思わない。各外国の教員と話してもそうなのです。

ただ、一部非常に目立つ教員もいるわけでありまして、そういったところから教員に対する指導力であるとか、あるいは人間性といったもの。こういったようなものに対する信頼感がある意味では矮小化されて報道されていて、親御さんたちの耳に入っているのではないかと。こんなような状況があるのだらうなと思います。

さて、そこでこういう状況を今までの教育界がどうしていたか。ほとんどがびぼう的と言いますか、その場しのぎと言いますか、イベント的なちょっと目立つことだけをやって、教育改革に取り組んでいますといったような、私に言わせるとある意味ではずるいといえますか、教員特有の卑屈さと言ったらいいでしょうか。そういったような改革ばかりが続けられてきました。

そこで品川区の場合には、もうそういうきれいごとはやめようということで、いいも悪いもすべて世間にさらけ出して、もう一度学校を立て直していこう。こんな決意で始めたわけでありまして。

今日お渡しをいたしましたレジュメの 1 枚目の右側の「2 . 品川区の教育改革と基本的考え方」というのがあります。

その中の (1) の でありまして。この教育改革していくのだけれども、その際に教育改革は何のために、何をやっていくかということを確認をしていこうというのが (1) に目的と手段

の峻別というのがありますが、これをかなり議論しました。

その次に であります。教育改革と簡単に言うけれども、一体何をどう変えることが目的なのか。これを我々はしっかりと認識する必要がある。

それをやや砕いていくと、1つは教職員の問題になってくる。では、教員の意識改革とよく言われるけれども、これもわかったようでわからない。教職員のどういう意識をどういう意識に変えることが意識改革なのか。ただ頑張っていますとか、一生懸命やっていますとか、そんな情緒的なことばかりを繰り返してきたけれども、具体的な意識というものをどういうふうに位置づけるかというようなこと。これを明確にしていきました。

それから、管理職の資質向上と経営感覚の育成なのですけれども、これが一番問題なのです。要するに管理職がほとんど管理職としての自覚とか能力とか、あるいはそういったようなキャリアを積んできていない。ある意味では、そういう教育を受けてきていないという点で気の毒だという面もありますが、経営、経営と言う割に情緒ですべてを押し切る。世の中は、法、理、情と言います。

しかし、学校教育は全く逆でありまして、情、理、法なのです。まずは情。まずは輪なのです。その輪も大した輪ではないのです。そこら辺の居酒屋でべとべとしたテーブルの上で酒を飲むのが輪なのです。次の日になって職員会議が始まれば、散々おごってもらった教員は平気で校長に楯突く。そういう輪なのです。こんなことばかりを繰り返してきた。

そこで教育論というような面での管理職の卓越性も必要であると同時に、学校経営と言うからには経営という感覚。これもマネジメントといったようなものを教育者といえども、やはり取り入れていく必要はあるだろう。ここら辺から、やれ品川は経済的な手法を使ったとか、民間の手法を使ったとか言われますけれども、そこは大きな誤解があるわけでありまして。

もっと言うならば、例えば民間企業がやっている幾つかのマネジメントは、言ってみれば民間だからとか企業だからではなく、この世の中を維持していく上で当たり前のことに過ぎないわけです。品川区の場合は、当たり前のことを学校の中に持ち込もうというだけのことでありました。そのため的手段としての一つが学校選択制といったようなものを導入したわけでありまして。この学校選択制には大きく3つの目的がありました。

1つは、今も申し上げましたように、学校で働く組織を構成している構成員そのものの意識。教員も管理職も意識そのもの、物の考え方そのものを改めてもらおう。今までこれでやってきてうまくいった。今まではこれでよかった。だから今後もこれだというものの考え方は、とにかくやめよう。もっと言うならば、コンプライアンスは大事でありますけれども、学校教育というのは特にそうですが、批判されることを極端に恐れますので、私は規則基盤型学校運営と呼んでいるのですが、いろいろな規則とか法令とか条令とかいうものにはみ出さないようにさえやればいい。要するに自分たちのやったことに対する結果に対して非常に無頓着なのが学校集団というところなのです。そういう意味では、規則基盤型の学校運営から成果基盤型の学校運営にシフトしていきこうということで、学校の体質を変えていこう。

もう一つは、保護者の意識です。保護者は、日本は非常に教育熱心だとおっしゃいます。しかし、教育熱心ではなくて進学熱心なのであって、必ずしも人間形成といったような面でのトータルな意

味での教育熱心であるかと言えば、これは甚だ疑問な点もあるのではないだろうか。

そこで学校選択と言ったようなことを取り入れることによって、家庭の教育力を上げる。行政がそこに立ち入ることは大変難しい。したがって、どこまで立ち入るかということを随分考えたわけでありませけれども、品川の場合は、学校を選択することによって、ある一定の範囲の中で、この中の学校からあなたのお子さんの個性、今、持っている能力、あるいは親御さんの教育的な夢。そういうようなものを勘案した上で、幾つかの学校から学校を選んでいただけますよと。

要するに今までは機械的にこの学校と措置されていた。そういったような家庭に対して、奥さんが、何か選べるのだからさ、面倒くさいねと言うか言わないかは別として、どこにしよう。この家庭の中に、どうするか、どこにするかという話題を発生させることくらいは行政がやったら、それはやり過ぎだとは言われまいだろうと。

そういったところから家庭の中で父親と母親と子どもを交えて、もう一度、私たちはどう生きるか、君は何がいいところなのか、何をこれから夢として生きていこうかということを経験の中での話題にし選択制をそのきっかけにしてもらいたいと思ったわけでありませ。そこから家庭に対する一つの刺激を与えたかったということです。

最後はこの地域社会であります。よく学校選択制をやると地域が壊れるというようなばか話を言う方がいっぱいいらっしゃいます。しかし、そういう方は現実を見ていないです。私に言わせると、少なくとも東京の場合、とりわけ都会のど真ん中である品川区の場合。子どもにとって地域なんてとっくに壊れています。もう20年も30年も前から壊れているのです。

また、地域が壊れるとは、具体的に子どもに対して地域がどうでどうだから地域が壊れているとか、そこを少しも議論されないうまま、ただ地域と学校の関係、あるいは地域が壊れるというような議論ばかりがされていました。私はそういう意味のない議論に乗るつもりはありませんでした。

したがって選択制を敷くということによって、地域自身もまた一つ危機感を持ってもらいたかった。自分たちの地域にある学校。これは品川区の中から言えば、それほど評判のいい学校ではないということは、地域の人はとっくにわかっていたわけだ。しかし、それに対して余り地域の方は物を言うことはなかつた。なぜならば、校長さんも2～3年すればどこかに行く。あえてそういう人とけんかをしたり、言いづらいことを言って、何か間が悪くなっても嫌だということで遠慮をされていた。

しかし、学校選択制を取り入れたことによって、地域の方々の学校に対する態度は一変しました。校長さんは何年か経ったらどこかに行ってしまうだろうから、それはいいだろうよ。でも、私たちは一生この地域でこの学校と暮らしていくのだよ。悪いけれども、言わせてもらおうよと。今までほとんど言わなかつたことを地域の方々がずけずけと物を言うようになりませ。

学校はというと、今までは殿様商売をやっていたが、今度は選んでもらわなければなりません。今までは地域の方が何だかんだと言ってくると、無礼者下がれ、素人が何を言うかと言わんばかりで、私たちに任せておけなどと言っていたのです。それに対して選択制を通して、今度は地域の方がそういう聞きづらいことを言ってくると、よく言ってくださいました、これは是非お願いいたしますと言って、今度は学校の地域に対する態度ががらっと変わってきた。こういうようなこともね

らっていたわけでありませぬ。

最後にまた学校の質に戻るわけでありませぬけれども、選択制をやると学校が序列化する、あるいは学校間の格差ができる。こういうもっともらしい批判もありました。しかし、これも全く机上のことでありまして、現実を少しも見えていない。なぜならば公立学校といえども、学校選択制をしないにかかわらず、公立の小中学校にはとっくに格差はあるのです。とっくに序列化はされているのです。それを言わないだけなのです。また、目に見えないのです。学校選択制はそういうものをあからさまに見える形にしたかった。

そして、格差をつくるのではないのです。現にあって見づらい格差を白日の下にさらして、それぞれの学校がその格差を埋めようとする自らのインセンティブ、動機づけにしたかった。格差、序列化はあるのですから、それを何とか先生たちの力で埋める努力をさせたかった。これが品川区の学校選択制の大きなねらいでもありました。

もう時間がなくなりました。そんなことからいろいろなことをやってまいりましたけれども、お陰様で今、学校はかなり変わってまいりました。後でいろいろとお話をする機会があるかと思えます。

今日のもう一つ追加でお配りをさせていただきました「少子化対策について」という資料をごらんいただきます。

1 ページ、これは言わずもがなのことでありますけれども、これはいわゆる若年層の負担と給付の現状であります。これを見ると、高齢者対策というものは確かに大事ですから、これはこれで大事です。

しかし、高齢者と比べて義務教育辺りの給付といったようなものは、負担と比べますと本当に低い割合になっている。こころで厚労省はだいぶ頑張って、高齢者対策でお金を取っているようでもありますけれども、厚労省はいつまでもここだけにこだわっていると、この下の方で子どもを産まなくなってしまうと、今度はこれも危なくなりますから、これはもっと広い目で、給付と負担の割合をもう一回見る必要があるのではないかと。これはついこの前も再生懇談会で広井先生が出された資料を今日はそのままお借りしました。

2 ページ、これは今度は世帯の年収に占める在学費用の割合という資料であります。これは日本政策金融公庫の資料からいただいてまいりました。ここで四角の枠囲みの中で、一番下の3つ目のでありますけれども、年収が200万円以上400万円未満の世帯というのは、在学費用は世帯の年収の半分を超えているという状況が現実に数字で出ている。さて、これを私たちはどう見たらいいのか。そして、これに対してどういった政策が考えられるのかといったようなことも重要なことだろうと思えます。

3 ページ、これはもう内閣府の方で出された資料でありますので、御案内のものであります。少子化の原因となっていることで、これは言わずもがなのことです。やはり今お話をしたようなことから、とにかく金がかかるということでもあります。

今日はお配りしておりませぬけれども、A I Uという外資系の保険会社があります。この保険会社が『現代子育て経済考』という、これは2005年版ですが、こんな試算をしていました。出産か

ら大学卒業までの経費ですけれども、どのくらいかかるのかというアンケートを取っていました。

1つ目は、まず食事とか何とかの基本的な養育費。出産から大学卒業までは1,600万以上かかっているということなのです。それから、その子どもがすべての公立、国立という最もお得なコースを選んだ場合の教育費は幾らかかるか。それが1,345万と出ています。合計で3,000万かかるということでもあります。

大学卒業後、大手の企業に勤めている労働者の平均の生涯所得というのが3億とされています。そこから社会保険とか住宅ローンとかいう必要経費を除きますと、A I Uの試算では可処分所得は約1億前後になる。その1億の中の3,000万なのです。これはそのままにしている、産めよ増やせよというのはどうなのだろうかということでもあります。

4ページ、幼児教育にかかる経費の国際比較であります。上の段の右側の四角囲みでは、出生率の改善がフランスだけなのです。ただ、イギリスにしてもどこにしても、いわゆる幼児教育の無償化といったようなものに手を付け始めているわけです。結果はまだ出ていませんから、これを無償化すると少子化が改善されるのか。それはわかりません。しかし、ここで手を付けている国があるということは、日本もただ黙って見ていていいのだろうかという気がいたします。

5ページ、就学援助の対象の児童生徒の状況が書いてあります。左側の表でありますけれども、表の一番下の青い線は要保護の児童生徒数の推移が平成19年度までののが出ております。真ん中の赤い線は準要保護です。これを合わせると緑の線になるということで、やはりこれが右肩上がりになってきている。

ここで問題なのは2005年度でありますけれども、国の就学援助補助金というのがあります。その就学援助補助金から準要保護が除外されたのです。この準要保護の就学援助は全額市区町村の負担に変わっているわけです。補助金のカットで、ちょうど2005年のあそこです。その結果、結局、財政事情が厳しい市区町村のほとんどは、就学援助の事業がどんどん縮小されていったり、あるいは地域間の格差が大きく広がった原因になっています。

右側の一番下、東京都の場合で平成18年度。一番多いところと少ないところと品川区と書いてあります。品川区は大体いつも真ん中辺なのです。一番少ないのは要保護が0.25、準要保護が6.65とありますけれども、多い区になりますと4割近くは準要保護の子どもになっているというような状況もあります。

この状況は年度の経年で見るときにどうなるか。品川も微増ではありますが、18年、19年、昨年度と、この準要保護の割合がわずかながら増えてきているというような状況があります。こんなこともこれからの少子化対策の中で、例えば生活支援といったものの中で考えていく必要が私はもう来ているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

宮島委員

ありがとうございました。

続きまして、小林さま、よろしく申し上げます。

小林氏

東京大学大学総合教育研究センターの小林と申します。今日は貴重な機会をいただき、どうもありがとうございます。

私は教育費の問題に限って、しかも高等教育、大学、短大、専修学校ですが、そういった面に限りまして、今日は3つくらい提言させていただきたいと思います。非常にいろんな問題がありまして、教育費一つを取ってもさまざまな問題がありますが、今日は時間もありませんので、奨学金のことについて具体的に提言していきたいと思います。

私は教育費の問題を研究しているわけですが、研究者の間では教育のことについては、残念ながら、お金について語る事が非常にタブー視されているという面がありまして、なかなかこういったお金のことを問題にするという雰囲気がないのです。最近の言葉で言いますと、エビデンススペースの証拠を出せと言われるのですが、なかなかそういったものが見つからない。

現在、そういった問題は急速に変わってきて、さまざまな調査が行われるようになってまいりまして、次第に状況が明らかになりつつあるというような状況だということで、お話ししていきたいと思います。

プロフィールには書かなかったのですが、私は実は今55歳ですが、子どもが4人、孫が4人おりまして、そういう意味では少子化対策に十分ではないかと思うのですが、それが教育費を研究している理由ではありませんが、教育費の負担が重たいということは非常に実感です。

今日は2つ資料を用意させていただきまして、1つは資料4-1というパワーポイントの資料で、もう一つは奨学金の一覧表です。これについては細かくは御説明いたしませんので、もし御質問があれば受けたいと思います。

1ページ目に「発表内容」ということで、今日の主な提言に至るまでの道筋です。

1つは若月先生の方から説明がありましたけれども「少子化と教育費の関連」ということと、私はこういった日本の教育水準が高いのは、無理をする家計という考え方が非常に強いのではないかと、このことを仮説として持っておりまして、その辺を御説明したいと思います。

こういった状況は世界各国を見ても大体同じようなことで、各国ともこういった教育費の高騰については非常に苦労して対策をつくっておりますので、そういった点について簡単に御説明いたします。

その解決方法として一番取り上げられているのが奨学金でありますので、その点につきまして、特に取り上げたいと思いますが、問題は日本の奨学金は貸与奨学金でありまして、実質的にはローンなのです。ですから、こうしますとローン負担とローン回避という新しい問題を生み出しております。その辺のことを踏まえまして、提言をしたいと思います。

2ページ目。少子化の原因の一つが重い教育費の家計負担にあることは調査の結果とか、それ以外にも幾つか研究がありまして、これはもう改めて言うまでもないことだろうと思います。

実際にどれくらい重いかということが3~4ページに示してあります。

3 ページ目は教育費全体ですけれども、OECD 諸国の中では、日本は韓国に次いで家計負担が重い国です。

高等教育に関してはついに韓国を抜きまして、最も家計負担が重い国になってしまったということです。

5 ページ目。こういった重い教育費を負担しようとする親が強い意思を持っていたとすることができます。これは東京大学で行った調査なのですけれども、所得階層別に見まして、高校3年生の保護者ですから、もう実際に進路が決まっている段階で聞いたものです。教育費はどの程度負担をしようと思っていますかということなのですけれども、学費については全額負担をするつもりという家計が、先ほど出ました400万円以下の世帯でも半分であるということで、これは先ほどありましたように、5割以上の家計負担を覚悟しているということです。生活費に関しましても3分の1は全額負担をするということで、家計が子どもの教育のためにお金を使うという強い意思があるということです。このことが裏を返して言うと、強い意思があるために今まで持ってきたという構造になってきているわけです。

そのことを示すのが6ページ目です。これは所得階層別に大学進学率を見たものです。更にそれを成績で分けたものです。これを見ますと、中学3年生の成績が高ければ、ほとんどの子どもは進学しています。つまり400万円以下だったら子どもの学力が高ければ、とにかく無理をしても何をしても、子どもを進学させようということをやってきたわけです。

これは男女計の数字ですけれども、男子の場合にはもっと強くなります。ですから、こういった家計が非常に無理をして教育費を負担していたことが、むしろ日本の教育水準を支えてきたということが言えると思います。

それは裏を返して言いますと、皮肉なことかもしれませんが、教育費の公的な負担が少ない。先ほどのOECD統計にありましたように、教育の公的負担をそれほど必要とさせない。あるいはこういったことによって、所得階層別の格差というものが非常に見えにくくなっているために、奨学金とか授業料の負担とかいう問題が社会問題とか政策問題として重要視されてこなかった原因の一つであろうと考えているわけです。

実際にどれくらいかかるかということなのですけれども、7ページ目。これは学生生活調査という調査から見たものなのですけれども、最も安い国立自宅の場合でも年間100万はかかる。注目すべきなのは下から2番目の私立自宅通学の場合ですけれども、それと国立アパートはほとんど同じなのです。ですから、親御さんとしては自宅からだったら私立でも何とかやれるというような形で、今まで日本の私立大学は伸びてきたわけです。

実際に授業料がどうなっているかということが8ページ目にあります。これはこれを見るだけでもう明らかなのですが、1972年までは非常に低い水準にあったのが、それ以後3倍ずつ値上げされまして、私はちょうどそのときに大学に入学しましたから、また個人的な経験で恐縮ですけれども、授業料がいきなり3倍上がって、大学院に入るときにまた3倍という、4年間に9倍上げられたという経験を持っております。

私立大学の方が9ページ目にあります。同じようにずっと上がってきているわけです。これは勿

論上がるだけの理由はあるのですけれども、詳しくは御説明できませんが、物価水準が落ちているデフレ状態になっているときでも、大学の授業料だけはずっと上がり続けているという非常に特異な性格を持っております。これは日本だけのことではありません。

先ほどの若月先生の方にもありましたけれども、実際にどの程度の負担になっているかということを見ると、これは授業料負担だけを見たものですので、先ほどの数字とは若干違いますが、所得分位別に見たものです。

一番上の緑の線が私立に子どもを通わせている一番低所得の方の授業料負担を見たものです。じわじわと上がっていることがわかりだと思えます。こういった現状は繰り返して説明する必要はないと思えますけれども、教育費負担が非常に重い。しかし、それに今までの親というものは耐えてきたということがあるわけです。

しかし、それが結果として少子化につながっている側面も否定できないわけでありまして、11ページにまいります。将来の教育費負担に対する負担感が非常に強いということは言うまでもないわけで、今、子どものファイナンシャルプランというのが立てられないという状況になっているわけです。

子どもの将来に希望を持たせること。とりわけ明るい将来見通しを示すことが非常に重要だろうと思えます。教育機会を保証する。どのくらいの費用をかければ、どの程度のところに行けるかということが今、見通せないということが非常に大きな問題だと思えますので、それは明らかにするということだろうと思えます。そのためには経済的な支援、とりわけ奨学金。中でもローンではなくて給付奨学金。返済の必要のない奨学金というものが非常に有効であることが言われているわけです。

12ページは詳しく御説明いたしません、各国が今どういう形で動いているかということです。

13ページ目。教育費の負担で申しますと、奨学金がたくさんあって、授業料が低い、あるいは無償であるというのが一番いいわけです。これはすべて公的な負担で行えば、全く私的な負担はないわけですから。しかし、これは非常に歴史的には限られた段階、あるいはスウェーデンのような福祉国家ではこういった政策が取られているわけですけれども、日本ではこういった形にはなっていない。歴史的には、次第に高等教育が拡大していくにつれて、私的な負担が増えてくる。

現在、政策として取られているのは、高授業料、高奨学金という政策でありまして、これは費用の負担を分化するという考え方です。これはわかりにくい考え方なのですが、具体的に言いますと、極端に言えば一人ひとりの払う実際の授業料が異なるという政策です。

それについて簡単に御説明しますが、14ページ目にあります。この授業料と奨学金がセットになっているというのが大きな特徴です。日本ではあまりこういった考え方が理解されていないと思えます。例えばハーバード大学の授業料が定価では今3万ドルを超えているのですけれども、これはあくまで定価でありまして、実際には各種の奨学金がありますので、実質的には平均でも7,000ドル程度なのです。

ですから、この辺も非常に誤解されている面だと思えますけれども、これはあくまで平均でありまして、極端に言えば全く授業料負担がない、あるいは生活費を含めて丸がかりの人が33,000ド

ルくらい払っている人、さまざまいるということです。これが教育費を分化しているということの意味しているわけです。

これはどうしてかと言いますと、進学率が上がってきますと公的負担だけでは支え切れない。私的負担をどんどん増やしていったわけですが、そうするとさまざまな問題が起きてきてしまっている。そこで非常に卑近な言い方ですが、取れる人から取って、取れない人には給付をするという考え方に変わってきたということです。それがグラントと言われる給付奨学金を重視するという政策です。

15 ページ目は、授業料がどのくらい上がっているかということなので、省略いたします。

16 ページ目に、各国がそれでどういう政策を取っているかということで、これは細かいので時間的に説明できませんが、さまざまな形でこういう工夫を凝らして、授業料と奨学金を組み合わせることで、今の問題に対応しようとしているのが一つの大きな流れだろうと思います。

17 ページです。アメリカのことだけ申し上げますが、この3月にワシントンに行って、新しいオバマ政権の奨学金政策というものを調べてきたのですが、ブッシュ政権は第2期になってかなり奨学金の問題に力を入れ出したのですが、むしろオバマ政権はそれを更に拡大するという方針を取っておりまして、ローンよりもグラントを重視するという、給付奨学金に転換しようということを明確に打ち出しております。

日本の場合はどうなっているかということなのですが、18 ページ目にあります。日本学生支援機構の奨学金。これは全部貸与奨学金でありますけれども、その中でも有利子の第2種奨学金と言われるものがこの10年間、非常な勢いで伸びていることがわかります。これが裏を返しますと、教育費をそれだけこういう形で負担しているということも言えるかと思えます。

問題はどの程度必要かということと、それだけ実際に支給されているのか。もう一つ大きな問題は、冒頭申し上げましたが、ローン負担というものを恐れて奨学金に応募しないという恐れがあるということです。

それを示したのが20 ページ目の調査です。必要性は非常に高いわけです。アルバイトと奨学金という家計負担以外の主な学生の収入源を見たものですが、日本の学生はほとんどアルバイトが必要だということがわかります。

これは余談ですが、日本の学生が余り勉強をしないとありますが、アルバイトをさせているような構造をつくってしまっているわけです。ですから、学習環境が悪いということも言えるのではないかと思います。奨学金についてはそこにありますように、特に低所得層で必要性が高いというのは明らかです。

21 ページが問題なのです。これが所得分位別と母親の学歴別に貸与奨学金、ローンを借りたくないという人の比率です。勿論所得が高い人ほど借りたくないという赤い方が多くなるのですが、問題は一番左側です。低所得の人たちはやはり借りたくないわけです。これは例えば100万借りると言っても所得が400万の人の100万の負担感と1,000万の人の負担感は全然違うわけですから、子どもが将来に借金を背負うだけだということで、借りたくないということになるわけです。そういう問題があるということで、今は非常にローンの返済ということが大きな問題になっています。

22 ページにありますのは、所得連動型という発想が今、各国で取り入れられておりまして、これは卒業後の所得に応じてローンを返済するという形で、例えば 300 万以下であったら猶予されるということで、負担感が非常に小さいということが特徴であります。

時間が足りなくなってきましたので、私の要点を申しますと、23 ページになります。これからの世代は教育費だけでなく、介護、医療、年金など負担が重くなるということは明らかなわけで、しかもその上、自分の教育費もローンを借りて払わなければいけないということになりますと、負担増を恐れて進学を選択しないという恐れがあります。

これは個人としても能力を生かせないという損失だけではなくて、社会全体もそういう損失を生むということになります。これが少子化にもつながっているとも考えられます。こういった教育と少子化の問題は、時間的にも3世代にわたる長期的な視野で考える必要があるということと、空間的にも教育だけの問題ではないので、福祉や経済全体でその負担構造をどうするかという問題としてとらえる必要があるということが言えると思います。

具体的な提言としては 24 ページ目になります。日本学生支援機構の予約奨学金を拡大するということになると思います。今の段階では入って見ないと奨学金がもらえるかどうか分からないという仕組みですから、これではファイナンシャルプランを立てようがないということがあります。

第2の提言ですが、各国で取り入れられている所得連動型のローンというものを取り入れる必要があるのではないかと。それだけでは先ほど申しましたローン回避という問題が解決できませんので、公的な給付奨学金というものも必要であると思います。これは各国で見ましても、こういった公的な給付奨学金がないというのは日本だけなのです。

そういう意味では日本は特殊な国になってしまったわけで、かつては日本学生支援機構、旧日本育英会ですが、猶予というのがありました。これは研究職になるとか教師になれば奨学金の返還をしないで済むということで、私もそのお陰で返還免除になって今に至っています。そういうようなものがあつたのですが、これが 2004 年に廃止されてしまったので、現在は大学院生の一部にしかないということになっています。

ですから、こういった猶予とか免除、あるいは公的な給付奨学金というものを全部組み合わせて考えていくということが非常に重要であると思います。教育減税ということも言われておりますけれども、教育減税の場合も必要だと思いますが、減税の恩恵は低所得の場合には被らないという問題がありますので、それも考慮しなければいけない。

そういったことを考えますと、最後の提言ですけれども、一人ひとりに応じたきめ細かな対応をするということが一番重要であると思います。こういったやり方を組み合わせていくということで、例えば支給基準を決め、該当する人には給付奨学金を与える、あるいは猶予する、免除するというようなさまざまなことを組み合わせていく必要があります。

ここには書いていないのですが、もう一つ問題は、アメリカはこういうことに近いのですが、余りにもこういうことをやり過ぎると複雑になり過ぎてしまうという問題もあります。もともとは透明性があって将来が見通せることが重要ですので、自分がどういうものをもらえるかということが明確にわかる仕組みをつくるのが重要だと思っています。

時間が超過したかもしれませんが、私の発表は以上です。ありがとうございました。

宮島委員

どうもありがとうございます。そうでしたら、質疑に移りたいと思います。初等教育と高等教育はある程度共通した問題もあるように思いますので、特に2つに分けずにどちらの方向でも御質問はいかがでしょうか。

松田委員

若月先生、小林先生、御報告をありがとうございました。少子化と絡めると今の教育にかかる問題の一つは、やはり我が国は教育費負担がかなり重く、それをなおかつ親、家庭が負担している。特に所得の低い家庭がづらいということになるのかと思います。

その上でですけれども、今日はお二人から、奨学金の話が小林先生から出されました。そのほかにも若月先生のレジュメの中にも御指摘があったかと思います。

この教育費負担を下げるといった場合、どこの学校段階の教育費負担を下げるのが優先的にすべきなのかという議論をもうちょっといただけないかと思います。今かなり低い段階の幼児教育無償化という話と、大学段階でなおかつ奨学金という話が出ましたので、そのほかの施策はないのか。あるいはあったとしても、この2つの時期が特に優先的に対応は必要であるか。更に就学援助ですね。低所得家庭向けの対策が優先的なのか。この辺りのプライオリティーについて御意見をいただければ幸いです。

宮島委員

では、今度は小林さんからお願いします。

小林氏

ありがとうございました。なかなか難しい質問で、私の方は大学だけの話をしてくださいということが逃げ口上なのですが、実際に日ごろは役所が縦割りだとか言って散々文句を言っているのですけれども、実は研究者も縦割りと言いますか、この場合で言いますと横割りというのが正しいと思うのですが、私は初中等の方はそれほど知らないということがありますので、その上のお話だとお聞き願いたいと思います。

先ほどの若月先生の出された広井さんの図でも明らかだと思うのですけれども、日本の場合には非常に就学前と高等教育の家計負担は重たいわけです。就学前も勿論重要だと思いますけれども、私の立場から言うと余りにも高等教育の負担が重過ぎる。これは将来のことを明確に見通せないという原因になっている。それが一番重要なことの一つだろうと思っています。

今日は時間がなくて議論できなかったのですけれども、実は教育費負担を簡単にやろうとすると、子どもの質を高めるという議論になりやすいのですね。つまり学歴とか教育費をたくさん使う代わりに子どもの数を減らしていく。そういう構造になるということでは言われているのです。

ですから、そういう意味でも、ただ単にその教育費を削減すればいいという問題ではなくて、一子より二子、二子より三子の負担を軽減するということをもう少し考えないと、少子化対策にはならないのです。その辺のことを言い忘れたので、それを考えてプライオリティーを付ける必要があると思います。それが私が一番言いたいことです。

勝間委員

他国比、日本の高等教育の負担が重いという理解でよろしいでしょうか。何と何を比較しているのか。

小林氏

これは先ほどの図で言いますと、4ページ目になります。これ以外によく使われるのはGDP比が出されるのですが、それはよく御存じだと思いますので今回は出さなかったのです。図はOECDの別の統計で家計負担の割合を見たものなのです。これが今まで韓国が一番高かったのですけれども、日本がついにこの新しい統計で抜いて最も家計負担が重い国になってしまったわけです。これはどうしてかと言うと、基本的には私立大学が多いからです。韓国も日本も私立大学に対して助成が少ないわけですから、授業料が非常に高いという構造になってしまっているということが一番の理由です。

勝間委員

でも、先ほどの幼児教育の家計負担が重いという話があったので、ひょっとしたら幼稚園から一貫して家計負担が重ければ、高等教育だけ最優先にするということができにくくなるのですけれども、そこはどのようなロジックになるのでしょうか。

小林氏

それは優先順位はどちらに付けるかという、先ほどの松田委員の質問とも関わると思うのですが、私も私に言えるのは、就学前教育も重要だと思いますけれども、高等教育の費用は余りにも大き過ぎるのです。

そこにありますように、私は人生で2番目に高い買物だという言い方をするのですけれども、単純に言ってしまうと1,000万円以上かかるわけです。これは放棄所得という考え方を入れますともっと大きくなりまして、先ほど若月さんの方から3,000万とありましたけれども、実際はもっと大きいのです。

そうなりますと、そこまで重い費用負担をするということができにくい。そうすると当然子どもの数は1人とかいう選択にならざるを得ないというのが私の基本的な考え方なのです。

宮島委員

若月さん、お願いします。

若月氏

私の立場で考えますと、高等教育における奨学制度の重要性は勿論よくわかるし、今日、小林先生からいろいろなバリエーションを教えていただいたので、なるほどと展望が見えたのです。

私は純粋に教育の立場から考えたときに、今の日本の高等教育の在り方そのものをまず前提としての奨学金制度というのはどうかなと思っているのです。もっと言うならば、これはこれからの高等教育の制度はかなり複雑化することもあるでしょう。それから、リカレント教育のように一旦どこかの段階で社会に出て、それからまた大学に戻ってくるというような、これは外国などではかなり多いようですね。そういった制度といったものがまだ日本には十分ではない。

私はこれからの日本の高等教育の制度は、大ざっぱにそんな漠然としたイメージを持っているわけです。そう考えたときには、まだ所得力の低い若年層の保護者。やはりこれに対して現状を考えたときには、早いうちに何らかの支援をしてあげる必要はあるのではないかと。

小林先生がおっしゃったように、その中でファイナンシャルビューが取れるようになれば、それが一番いいと思うのですけれども、現状はやはり若年層保護者の支援といったようなもの。これは少子化対策ということを考えても、どちらを選ぶと言われたら、私はそちらを選びます。

佐藤委員

小林先生は大学生の親の調査とかされていて、現状で低い方はできれば余り借りたくないというようなお話がありますけれども、ニーズのある層にローン付きの奨学金なりグラントで出すとすると、勿論ローン付きのときは一定期間で回収されるということがありますが、どのくらいの奨学金の財政規模になるのかということがわかるかどうかというのが一つです。

若月先生に伺いたいのは、義務教育のところで、前半は教育の質の話だったのですけれども、後半の方で教育費の話だったのですが、私の理解では公立の義務教育について直接的な経費はそれほどかからないのではないかと。つまり公立を選択すれば、それほど教育費の負担という点では、それほどかからないのかなと思うのですが。

勿論今でも経済的な支援が必要な方は増えてきているというのは私もよくわかるのですけれども、現状の制度の中で手当ができていかなという気もしないでもないのですが、義務教育段階では教育費の問題なのか、あるいは質の問題で負担があっても私立を選択する。そうするとやはり教育費が高くなるとか塾というような、そちらの問題なのか。つまり質のところを改善していけば、義務教育段階については、教育費の方は現状の仕組みである程度やっていけるのかどうかですね。それを伺いたいです。

宮島委員

では、御質問の順番に小林さんからお願いします。

小林氏

これもなかなか難しい問題で、仮定を置けば勿論計算はできます。例えば全部の大学の授業料を免除、つまり無償にしてしまうということになれば、今、正確な数字は覚えていませんが、数兆円の金が要るわけです。

ただ、私が言いたかったのは、そういうことは今の財政状況の中では非常に難しいわけですから、もうちょっとターゲットを明確にした奨学金というのが必要だろうということ。その場合、例えば家計取得が200万円以下の層にするとか、そういうことをやっていけば、それなりの推計はできると思います。残念ながら、それについては十分な推計がまだできていませんので、今すぐお答えすることはできないのですが、受給基準を明確にさえすれば推計はできます。

若月氏

義務教育段階での教育費の負担額なのですが、今日はここに品川区の小学校と中学校のそれぞれの学校の私費負担の表を持ってきました。それを見ますと、10年前と比べて3割増なのです。具体的に言いますと、例えば小学校では平均しますと、年間40万なのです。

佐藤委員

それは塾なども入っていますか。

若月氏

入っていません。給食費、教材費、遠足、アルバム代。中学校の場合にはそこに標準服が入ってきます。中学校の場合もやはり3年間だけですけれども、年間40万かかっています。これが10年と比べて3割増なのです。要するに物価係数と比べて、給料は上がらないのに負担は上がってきている。

勝間委員

月額3万円以上かかることはないのに、何にそんなにかかるのですか。給食費だって4,000～5,000円くらいですね。1年間40万だから月額だと3万幾らになるので、その内訳が知りたいのです。

若月氏

これは計算しないとわからないのですが、簡単に言いますと、小学校の1年生ですと、給食費は年間4万です。これが学校によってもばらつきはあるのです。中学校でも高いところで年間6万2,000円というところがあります。

それから、さまざまな教材費。ここなのです。教材費の援助をもっとね。これはピーカーを使うと言ったって、ピーカーはその子どもが固有に使うものではないわけで、いろんな子が使うわけですから、そういった部分での補助といったようなものを。

勝間委員

ピーカーは個人で買いませんね。

若月氏

教材費として買っている場合があるのです。

佐藤委員

学校の予算がないから、教材費として取るのですね。

勝間委員

生徒が払うのですか。

若月氏

親が払っているのです。そういうものは公費だと思うでしょう。勿論公費でも買っていますけれども、それでは足りませんから、私費で負担をしてもらっているのがたくさんあるのです。10年前に比べて3割増えていることははっきりしています。要するにこれは準要保護の子どもが増えているのと同じように増えているのだらうと予測はしています。

宮島委員

口を挟みますが、裁縫箱とかその後に使うかわからないものを一人ひとりが買っているのですけれども、あれはどうにもならないのですか。借りるとか学校で買ってもいいのではないかという物がたくさんありますね。あれはシステムとしてどうなのでしょう。

若月氏

そんなことは私に言われても困りますけれども、兄弟関係のある家はそういうやり繰りをしているでしょうね。

宮島委員

全体としてもちょっと。

安藤委員

リサイクル。

若月氏

学校としては、今度から家庭科が始まります、一応こういうものがありますよと言って、あくま

でも希望は取ります。絶対にこれをそろえなければだめという指導はしていません。

佐藤委員

先ほどの準要保護のことで言うと、生活保護の方だと教材費が出ますね。そうすると準要保護の人も基本的にそれに準じてそういうものの負担をしていたのが、今は出せなくなってしまった。

若月氏

そうなのです。それが自治体によって全部違うわけです。品川は網の目はかなり細かいのですけども、粗いところは少なくなりますね。今はそういうばらつきが出てきている。これは国のあれとして 2005 年になくしたけれども、これは元に戻さなければいけないと思います。

宮島委員

今の小林さんのお話の中で、高等教育にどのくらいの支援が必要か全体の規模はわからないということなのですが、例えば国公立大学を無料にするなら、どの程度の財政規模になるかなど、参考になる数値があれば、追加でお話しいただければと思います。

もう一つ、個人的に疑問でしたのは、国立大学の授業料がこんなに上がったのは一体どういう理念によるものだったのかと。つまりもともとは国立大学というのは、そんなにお金がなくても頑張りさえすれば大学に行けるという希望であったはずですし、それとともに地方の国立大学の存在で、地方に人が集まるという効果もあったと思うのですけれども、一体どういう論理で国立が私立並みの授業料にどんどん近寄ることになってしまったのかをお伺いできますでしょうか。

小林氏

前半の話はかなり難しい話です。勿論簡単な推計はできますけれども、現実的な問題で言うと、奨学金は与えられたらどの程度の進学率が伸びるかという計算をしなければいけないので、これはかなり難しいのです。単純にはいかないのです。申し訳ありませんが、今そういう調査をやっておりますので、その結果を見ないと一応私も研究者ですので、余りいい加減なことは言えないということがあります。

後者については幾つか言えることがあります。国立大学の授業料がこれだけ上がってしまったというのは、1972 年に先ほど申し上げましたように 3 倍に値上げされたのですが、この間の経緯については当時の文教委員会の議事録とかいったものも残っていますので、そういったものを調べるとわかるのですけれども、基本的には私立大学の授業料が 1960 年代に余り上げられなかったのです。それは学費の値上げに対して当時は非常に敏感で、学生が学生運動を起こしまして、1970 年ごろはちょうどその真っ最中だったわけです。それが終わって国立の授業料を上げると私立も上げやすくなるというメカニズムが働いたと考えられます。これはあくまで推定です。

ただ、その後の動きを見てみますと、国立と私立の格差是正論がずっと出ておりまして、これは私はそれほど根拠があるとは考えないのですけれども、日本の場合は私立大学が学生数の 8 割近く

を占めているという現状がありますので、どうしても私立大学の意向が強い。そうしますと、これは財務省も大体同じ言い方をしていたと思いますけれども、私立大学の方に補助するのではなくて、国立大学の授業料を上げることで格差を是正するという政策を取ってきたわけです。このグラフを見ていただければわかるように、授業料と入学金を1年ごとに交互に上げていくというパターンを形成したわけです。

現在、国立と私立の授業料は平均で1.6倍まで下がっております。それがどういう意味を持つかということなのですけれども、例えばアメリカの公立大学というのは明確に低授業料であることによって地域の住民に奉仕するというミッションを持っているのです。特にコミュニティーカレッジはそうです。そういった政策を日本の国立大学は放棄してしまったということになるわけです。

それが先ほどありましたけれども、私立大学の自宅通学と国立大学の自宅外通学はほとんど同じなのです。費用的には同じですから、首都圏の人たちは地方の国立大学に行くことには余り魅力がないわけです。これはまたわからない点なのですけれども、恐らく行っているのは医学部だけです。医学部の場合には私立大学が非常に学費が高いため、地方の国立大学の医学部に行くという選択肢はあるのですけれども、それ以外にはほとんど動かなくなってしまったということが非常に大きな問題としてありまして、地方の国立大学が最近、地盤沈下していると言われている大きな理由の一つは、そこにあると思います。

宮島委員

ありがとうございます。

安藤委員

小中学校の話で、給食費の未払がときどきマスコミで報じられます。現在の未払い率は不況でますます悪化しているのではないかと思うのですが、品川区の方は何%くらいありますか。ゼロということはないと思うのですけれども、あった場合の対処と言いますか。その学校側にどういう対応をしているのかを教えてください。

若月氏

まず給食費未納の割合は、小中合わせて0.02です。品川は割合低いです。

安藤委員

低いですね。

若月氏

その場合はどうするか。現実にはソフトな督促を定期的に学校がしている。

安藤委員

N H Kの受信料みたいですね。

若月氏

もっとソフトです。そういうことをたまに校長がしているのが現状です。

安藤委員

払えるのに払わない人は論外だと思ふのですけれども、本当に困窮していて払えない人はいると思ふのです。その峻別というか、本当に払えない子どもたちが準要保護とかになりますか。

若月氏

ただ、そういうときには就学援助を受けなさいと。それから、生活保護もありますよという紹介をしています。

安藤委員

払えるであろうに払わない人には、ソフトな督促をするということですか。

若月氏

ただ、払えるのに払えないとか、ここら辺も見るのは難しいのです。私などは払えそうでしょうけれども、財布の中を見たら全然入っていませんよ。これは難しいです。本当は払えるでしょうなどというのは、なかなか言えないです。

安藤委員

静岡県の例ですけれども、給食費を払えない外国人の子どもに給食を与えないということがあったそうです。学校長がそういう判断をして、担任もそれに追随している。

若月氏

それは論外でしょう。

安藤委員

教育長としては、それはけしからぬと。

若月氏

それはそうですよ。子どものせいではないですから。

安藤委員

でも、実際は起きている自治体があるということが報じられていて、ショックでした。どうして

学校という場でそういうことが起きてしまうのでしょうか。

若月氏

それは目に見えない、裏での圧力があるのではないのでしょうか。よその自治体のことはわかりませんが、それは校長さんとしても好き好んでやっているわけではないのではないのでしょうか。

安藤委員

わかりました。

小林氏

今の問題は全く同じ問題が貸与奨学金であるわけです。貸与奨学金は先ほどのグラフでもありますように、物すごい勢いで増えていますので、返済できない人がまた増えているのです。

これについて私は昨年、返済の強化についての有識者会議委員をしたのですが、ペナルティを強化しただけではだめなのです。先ほども安藤委員が言われたように、返さない人と返す意思があるのに返せない人は全然違うのです。その区別が今は全然できていないので、一律にただペナルティを強化しようとしているのが問題で、所得連動型がなぜいいかということ、例えば所得が200万円以下の層だったら返せないというのは目に見えているので、猶予するというやり方なのです。そういったきめの細かさが無いということと、返せないか返したくないのかという、その区別を付けることの把握が全然できていないのです。これは多分給食費とかNHK受信料とか、みんな同じことだと思えるのです。

若月氏

アメリカでは高利子負担のために所得連動型は人気がないと書いてありますね。この場合の利子は何を基準にどうやって決めているのですか。もし日本でこれを導入する場合はよ。

小林氏

これはちょっと細かな点になるので申し上げなかったのですが、現在、利子が低いので日本ではこの問題は余り大きくないのですが、アメリカの場合ですと民間ローンになると8%から十数%のローンになりますので、利息分が大きいのです。ですから、これは大問題なのですが、日本ではそれほど取り上げられていない。

これは制度設計の問題で、日本学生支援機構も第 種というのがありまして、これは無利子なのです。言い換えれば、それだけ公的負担をしているわけです。同じような実質的な無利子は幾つかの国がやっています、表を見ていただくとわかるのですが、イギリスとかオーストラリアは実質的にそういう形でやっているのです。この場合は直接は目に見えにくいのですが、公的な補助がそこになされているのです。

ところがアメリカはそういう補助がないものですから、所得連動型は所得に応じて返すということとは、要するに返済期間が長いわけです。そうすると結果的に利子が物すごく大きくなってしまいうので人気がないという問題があるということです。

宮島委員

どうぞ。

勝間委員

小林先生の方の資料の6ページ目のグラフが衝撃的だったのですけれども、この所得分位別中3成績別大学進学率は、真横なのはわかるのですけれども、上位以外の子どもたちの所得別の教育格差が激しい。これはひどくなっているのでしょうか。それとも昔からこういう形なののでしょうか。

小林氏

それは非常にいい御質問で、今日は御紹介しなかったのですけれども、そこに出しました日本学生支援協会は、今までは文部科学省がやっていたのですが、学生生活調査というのを2年おきに実施しています。それを見ると所得階層別の格差は余り大きくなかったのです。しかも格差はだんだん縮小しているという結論になるわけです。しかも国立大学は低所得層の人が多いという結論になっていますので、そうしますと国立大学は低所得層の機会を拡大するのに貢献をしたということになるのですけれども、逆に言うともう一つ、格差問題がそれほど明確にならない理由になってきた。

これについて、研究者はさまざまな小さな調査から、東大の社研でもやっていますけれども、この調査結果はおかしいのではないかとことはずっと言われていたのです。それについて明確な結論を出せるような大規模な調査は今までやられてこなかったわけです。これは初めて全国4,000人の高校3年生を対象にした調査で、格差がこれだけあるということが明確に出てきたわけです。

ですから、そういう意味では初めてということで、残念ながら御質問の格差が拡大したか縮小したかというのは一回しかやっていないので、今のところはわからないのですけれども、明確に格差があるということは言えると思います。

勝間委員

子どもの責任ではないということで、それ自身は問題にしていいわけですね。

小林氏

これは大きな問題だろうと思っています。特に一つの問題は、現在、高等教育全体を考えると格差が小さいのです。どういうことかと言いますと、高等教育は大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、いわゆる専門学校と言われている学校ですけれども、これ全体の進学率はそれほど大きな格差はないです。ところが大学だけ取り出すと非常に大きな差が出てきてしまいます。とりわけ女性です。

勝間委員

4年制大学ですか。

小林氏

4年制大学の進学率は非常に格差が大きくなって、その分、専門学校とか短期大学に行っているわけです。ですから、そこで差が出てきてしまいます。

勝間委員

もう一つ追加で確認なのですが、日本はやはりOECD諸国中、いわゆる4年制大学及び大学院への進学率が低い方だということを聞いていますが、それは事実でしょうか。

小林氏

それは今、申しました高等教育をどうとらえるかの問題です。

勝間委員

高等教育は4年制大学と大学院に限った場合です。

小林氏

OECD諸国の中で高いです。

勝間委員

大学だけでですか。

小林氏

大学だけでも高いです。

勝間委員

大学院も入れてです。

小林氏

大学院はアメリカに比べたらはるかに低いです。現在、韓国とかは非常に高くなっていますので、そういった国に比べると低いのですけれども、全体としてはかなり高い方です。

勝間委員

統計上、4年制大学は高く、大学院は低く、合わせた場合にはわからないということによろしい

でしょうか。

佐藤委員

合わせたというのは実際に難しい。大学院の人は大学を出ているからね。

勝間委員

高等教育でもいろんなレベルがあって、日本で高等教育と言うと大体短大とか専門学校を入れてしまうんですが、そういうのを入れずに、例えば大学院とかに限った場合に低いという話を私は聞いていました。

小林氏

大学院を入れると高いとは言えません。ただし、これはまたどこと比べるかという問題がありまして、ヨーロッパ諸国などは大学院はそれほど高くないので、それに比べると高いのです。ただ、先ほど申し上げましたアメリカとか韓国に比べると低いということは言えると思います。

勝間委員

ありがとうございます。

佐藤委員

小林先生、所得連動型ローンとグラントの組み合わせということなのですが、どういうイメージなのかということです。多分いずれも奨学金で、例えば親の所得等々でいずれも取れると思うのですが、どういう人だけグラントになるかということなのです。所得連動型ローンにしても、所得が少なければ猶予があるわけですね。そういう意味では全部ローンにしておいて、後で返さなくていいというやり方もあって、実態として最後にグラントになるという組み方もあるのかなという気もしないでもないのですが、どの辺は制度設計になるのかを教えてくださいたいです。

小林氏

ありがとうございます。それは非常に重要な質問でありまして、2つは違うのです。所得という意味が違うわけで、借りるときの所得を基準にするのか。それとも返すときの所得を基準にするのかというので違うわけです。一般にオーストラリアなど所得連動型が導入されたのは、その負担感を少なくすると。要するに返すときの話ですね。一律に全員、国立大学の場合には、授業料は完全に卒業後に返済するという制度設計になっています。

佐藤委員

入るときには別に親の所得どうこうではなくて、みんな基本的にもらえるという形になるのですか。

小林氏

もらえるというか、実質的には完全にローンを組んでいるのです。それで問題になったのは次の問題でありまして、先ほど言いましたローン負担感が強い人は借りないと。特に低所得でそういう傾向が明らかに出てきたということがアメリカとかイギリスの調査では明確に出ているのです。そういう人たちに対しては、今度は在学時の家計の所得でグラントで手当をしないといけない。そういう2つの組合せになっているわけです。

宮島委員

公教育の質の問題で若月さんにお伺いしたいのですけれど。いろいろな改革をされて、今のお話で品川区においてはかなり公教育の信頼を取り戻す方向にあると実感されていると思います。もっと言うと私立の中学や小学校に行かなくても大丈夫と親が思えるところまで行くと、教育費負担の負担感がすごく減るのですけれども、今の状況ですと、まだその数値にまでは表れていないかなと思います。そこはあと一歩二歩、今の改革をお続けになれば公立に戻ってくるという実感なのか。その辺りはいかがでしょうか。

若月氏

まず私はこの教育改革をしたときには、別に私立を意識したわけではないのです。公教育が信頼されていないから、とにかく公教育の信頼を回復しよう。それだけだったのです。

ただ、やっている中で、やはり一つのバロメーターとして、先ほどもお話ししたように、私学への流出。流出という言い方がどうかはわからないけれども、その数値というのも無関心ではいられなかった。これが何で変わらないのかがわからないのです。

私立からうちの小中一貫高に転校してきたお子さんがいるのですけれども、それだって年間に2～3人くらいでしょう。この景気が悪いときにも全体の私学の進学率は変わらないのです。何でなのでしょうね。これはマスコミが余りにもある部分をとらえて、そうでないとマスコミはニュースにならないから、余りにも公立をたたき過ぎているというのがありますね。私は公立の学校の先生と私立の学校の先生の指導力を比べたら、幾つかの私立の学校の授業を見てきましたけれども、公立の先生の方がはるかに上だと思います。けれども、授業が成り立っているのは、ある一定の子どもが選ばれているだけのことでしょう。

勝間委員

まさしくそこですよ。逆選択になってしまうのです。熱心な親の子どもはみんな私立に入ってしまったって、不熱心な親の子どもは公立に残るということをみんな知っていると、結局子どもたちのコミュニティラーニングですから、自分たちの子どもは熱心な子どもたちと一緒に学ばせたいと思うと、私立になってしまうという循環だと思います。先生の指導力の差というよりは、一緒に通わせたい子どもの差で選んでいる可能性が強いと考えています。

若月氏

だから、そこら辺なのですね。子どもの同質性を求めるのか。あるいはこれからの時代は多様性との共存の時代なのだから、そこら辺までどうやって教育観を広げられるかですけれども、なかなか変えられないですね。お陰様で私立に行く数字は増えてはいません。ただ、これは変わらないのです。

松田委員

今の品川区の学校選択制を始めとする制度について、少しお伺いしたいのです。そうしたいろいろな取り組みが進学率という面ですか。小学受験、中学受験の割合に影響が出るまでは、もう少し見た方がいいと思います。

ただ、今の時点で少なくとも保護者様からはかなりの一定の評価は得ているというのは、今日の若月様の資料で出されているわけです。品川区の改革は私の今日見た感じでは、一定の前進を見たのではないかと思います。

そのときに、世の中的には選択制のみはかなり集中して意識が行きがちなのですが、それをうまくさせるためのポイントがあるような気がするのです。この制度がうまく行くためには、教員が自分たちの十分な人材開発をすることができる。そして、時間的に少なくとも教育現場に能力的にコミットできる。それが必要であると。それをどう達成したのかというのが第1点の質問です。

第2点目の質問は、この制度というのは非常にユニークであって、ほかの自治体も取り入れるところが出てくるような気がするのですが、費用面で品川区として何か拠出している。それが一定程度あるような気がするのです。

今のこの学校選択制をうまくして、各学校独自に制度を運用していくためには、教員がかなり自分の研究ですとか、そうしたところに時間を割かないといけないという、雑用などはだれかがやるのかという問題になります。品川区は補助教員ですとか更にいろいろなボランティアを入れていると。人的な手当をしているということはコストがかかるはずだと思うのです。

ですので、人材とコストの面。これが両方クリアできれば、ほかの自治体にもかなり手本になるような気がします。この点で何か秘訣ですとかポイントがあれば、教えていただけませんかでしょうか。

若月氏

難しいですね。まず選択制を取り入れることによって、どういった費用負担が増えたか。これは確かにあります。

1つは、保護者というのは最終的にどの学校を選んでいいかわからないと、どちらがきれいか、どちらの方が緑が多いか、どちらの方が校庭が平らか。特に安全が問題になりますね。どちらの学校の方が塀が高いか。そんなことまで話題になるのです。

そういうのは学校の努力ではいかんともしがたいから、教育委員会がどうしたって財政的な支援

をしなければいけないということで、品川の学校教育の環境はある意味では非常に上がったし、金もえらくかかりました。

人材育成との絡みなのですから、おっしゃるようないろいろな手立てを取っていますが、最終的に人的なものをどういうふうこれから担保していくか。結局これも費用負担の問題なのですが、今、人事権は区にはないのです。いつまで経っても教員はたらい回しにされるわけですから、そうしますと品川区のやっている教育理念を理解している教員が外へ出ていく場合がある。

これではいつまで経っても同じことの繰り返しになりますので、昨年度から品川区は区費の持ち出しで、区費独自の教員を採用しました。今はどちらかという減らそうと言っているのに、これはある意味では行革に逆行することなのです。これを年間5人ずつ、今のところは6年計画でやっていく。

松田委員

今の点が非常に重要だと思うのです。人材面あるいはハード面で、区としてある程度のほかの区にないプラスが教育に拠出をしているわけです。品川区というのは財政的には余力のある自治体だと思います。東京23区はそうなのですが、その拠出のレベルはその金額によりますけれども、ほかの一般の自治体も同様の措置を取れるものなのではないでしょうか。その点を教えていただけますか。

若月氏

例えば校舎の改築などには、これは国の補助金がありまして、当然その補助金のさまざまな要件といったものを勘案した場合には、どこでもそれは受けられるわけでありまして、品川はこれこれこうで特別にという意味で、文科省から特別をされたことは一度もありません。

ただ、いろいろな点で配慮してくれるということはありませんし、知恵を出してくれるということもありましたけれども、財政的にはどこでもみんな同じです。

佐藤委員

人事権のところは結構大事だと思うのです。今度は逆に教員が品川区に行きたいとか、来たらほかに移らないで、できるだけここにしようという感じになってきているのか。その辺はどうですか。品川区希望教員が増えているとか。

若月氏

嫌なことを聞きますね。それこそ品流しという言葉がはやったようにね。これは主にある特定の団体の人たちのつくった図法なのですから、品川に異動になったと言ったら、かわいそうに品流しだと。まさにそれは教員の本音が出ているのです。子どものためと言いながら、実はそれは大変なこと、よけいなことだと。そういうこともあって、結局独自の採用をし始めたということもあります。

ただ、うれしいことに都で採用した教員、要するに県費負担の教員ですね。その中から区費教員

に変わりたいという受験者希望が最近出てきたのです。それから、品川区を名指して異動希望をしてくる教員が少しずつ。それはまだ本当に 10 人というレベルの数ですけれども、それほど腰が引けている教員ばかりではない。

もう一つは、面白いことに品川から出ていく教員は、これはアダム・スミスではないですけれども、神の見えざる手はあるなと思ったのですが、品川から出てきたというと、品川で使い物にならなくて出されてきたといううわさが立つのだそうです。今度は逆にそれをきらって頑張るという教員も出始めてきている。

小淵大臣

逆に品川で使い物になった人が、箔を付けて外に出るといったのはないのですか。

若月氏

それはあります。どういうことかと言いますと、出すでしょう。出してそろそろ何年か経ったから、うちにまた戻してよと。その自治体は絶対に戻してくれない。絶対に返してくれない。それは結局、品川でいろいろな経験をしたのが新しいところで頑張っているでしょう。だから、返してくれない。そこで人事権はどうにもならないという不自由さがあります。まだわずかですけれども、少しずつそういうのがあります。

あと関係なくてもいいですか。少子化なのですけれども、品川がいろいろな改革をしていますが、その中で市民科という新しい教科をつくって教育をしているわけです。一番足りないのは教養教育なのです。この教科をつくった幾つかのコンセプトの底流に、戦後教育に対する反省があるのです。戦前の教育のそれこそ揺り戻しで、戦後の教育は別に悪いことではないのだけれども、余りにも個を強調し過ぎてしまったのです。

勿論、個を強調し、個の確立は大事なことなのです。要するに集団とか社会とかいうのは、またどういうふうにご利用されるかわからないという恐れがかなりあったのでしょうか。とにかく個の強調だったのです。君のやりたいように、君の思うとおり、君の考えているとおり。それはそれでいいですよ。

しかし、それが余りにも強調され過ぎてしまって、個の幸せを追求したり、個の充実感だけに子どもたちの目が奪われていった。したがって、例えば子どもを産み、育てるという場合も、あるいは結婚をするしなくても、それよりもまず自分の幸せというパターンがどうも根づいてしまったのではないかという一つの仮説があります。

そこで今日お配りした中で、市民科という資料をお付けしておきましたけれども、レジュメの 2 枚目になります。特に右側の表です。表の中で例えば少子化に直接つながるかどうかはわかりませんが、自分の人としての生き方というのは、個としてだけの存在ではあり得ない。社会的な存在と個としての存在。常にそれが両方をバランスをもっていかなければ、人間はだめなのだということから、例えば個の自立に関することということでは、自己管理能力を育てようということ。下の方で社会と関わることの文化創造領域ですけれども、これは自己修養能力ですね。それから、

将来設計領域では将来志向能力。

こういふところでもう一度、個の幸せ、自分だけの幸せというのと、社会の調和、社会の継続といったようなものを系統的に継続的に指導していかないと、なぜ結婚しないのだとか、なぜ子どもを産まないのだとか。

ただ、勿論今日いろいろとお話が出たように、経済的なものは大きいにしても、どうもそこら辺に今の若者たちは、自分の個人的な幸せと社会の調和というものの目標を見失っているような気がしないでもない。それが正しいかどうかはわかりませんが、そういう反省から、個と社会人としてのバランスを取ろうということで、新しい教科をつくり出しました。これが少しでも少子化のお役に立てばと思っています。

宮島委員

安藤委員、どうぞ。

安藤委員

学校選択制の話です。この「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」のテーマの1つに、「家庭・地域・まちづくり」というのが次回にあります。

品川区の学校選択制の導入については私もある程度知っているのですが、先ほど教育長が選択制反対の理由で「その地域社会が壊れる」という意見はナンセンスだと。そもそも地域社会なんてとっくに壊れているじゃないかというご意見があったのですけれども、品川に私は住んでいたわけではないのでわからないのですが、私は文京区で公立小学校に行っていて、文京区には指定校制があるのですが、私は選択制の反対の立場なのです。

中学は部活とかの選択もできるし、もう大人だから、ある程度距離が離れていても通える。でも、小学1年生がバスとか電車を乗り継いでいくのは安全という点でも問題があると思います。

あと大きな理由としては、地域社会の崩壊というのがやはりあります。

小学校の選択制はやはり地域を分断する悪しきシステムでしょう。実際に私の住むマンションでは、同じ学年だけれども違う公立学校に行っている子どもがマンションの中において、そうすると結局子どもが違う学校だと親同士が全然仲よくなりえないということがあるのです。同じ学校に行っていれば同じ情報を共有できて、活動も一緒になるのだけれども、そうならない。現代の子育てにおいて、いかに地域における子育て力が必要とされているか。子育てを暖かく見守るまちづくりこそが、親の子育てのストレスを解消する一つの大きなファクトで、少子化対策にもなると考えるのであれば、この小学校の学校選択制についてはやはり問題があると言わざるを得ない。改革である程度実績が出たという話は非常に耳ざわりがよく聞こえるのですけれども、実際には光と影があると思うのです。

実際に品川区のすべての学区の住民がそれをよしとしているわけではないのかなと思います。このアンケートからはそこが見えなかったのですが、実際に例えば町会の人たちの意見とかを聞いてみたいですね。文京区では3年前に統廃合計画が持ち上がって、それは私の地域の学校

が2年後に廃校になるプランでした。

一概に品川区と文京区は比較できないと思うのですが、その辺のこういう光の部分だけではなく、影の部分といいますか。それによる子育て力の低下みたいなものをどうお感じになっていますか。

若月氏

どういうふうに言ったらいいでしょうか。例えば今、安藤委員がおっしゃったように、同じ学校に行っていないから親同士が話題もなくなるということですが、それが地域なのでしょう。そういう人と人とのつながりを解消すること。今ある地域を温存するのではなくて、これからは新しい地域をつくらなければいけない。新しい地域の在り方を模索しなければいけない。品川は根底にそういう考えがあるのです。

なぜかという、今の子どもたちにとっての地域というのが学校を核にしている。それは学校を核にすることもあって、だけれども、学校を核にした今までの地域は子どもたちに健全育成の面でも何でも、具体的にどれくらい効果が現実にあったのか。成果があったのか。それを見たときに、今のままの地域の在り方と学校との関係を私たちはよしとしなかった。

もう一つは、どこにプライオリティーを置くかということなのです。子どもの安全だとか地域のまとまりだとか、それはおっしゃる部分もあります。そういう問題もある。だから、そのものも解決しよう。だけれども、とにかく今、一番喫緊の問題としては、いろんな問題はあるにせよ、まずプライオリティーとして学校の体質を変えよう。これはどこにそのプライオリティーを置くかの問題なのです。ほかの問題はどうでもいいという問題ではない。

先ほど松田委員がおっしゃったのは、この選択制は今後広がっていくかもしれない。これが案外そうではないのです。選択制というのは品川区というあの広さ。とにかく品川は物すごく便利のいいところです。縦横無尽に地下鉄からJRから何から何まで、とにかくどこに行くのだからです。そういう中にある学校の密度。

それを考えたときに、電車に乗らなければいけない。最終的には電車に乗って安全かは親の責任なんです。そういうこともこれからは地域や行政はきちんと発信をしていかなければいけないのであって、官が全部ここはこうやっておけば子どもさんは安全ですから、勿論安全担保することは第一の使命だけれども、親の判断でその学校に行ったときには、その安全に責任を持つのは親であって、そういう意識をやはり持たせなければいけないだろう。

そういう意味で品川は「まもるっち」というのを持っているわけです。「まもるっち」というのは子どもが首からぶら下げて、引っ張ると近隣の登録している人の家の携帯や自宅の電話に電話が鳴って、どこでどこの小学校のどんな子どもが今ここで押しているというのがすべてわかる。それは警察にも行くわけです。そういう安全といったようなものができ上がっているのです。それはソフトバンクと一緒に開発したものなのですけれども、そういうのを子どもはぶら下げています。

携帯機能もありますから、2通話しかありませんから学校と家。そういうもので地域の人たちが協力員でいっぱい生まれています。それは学区域に関係なく品川の区民の人たちは、今そういう協

力員がいっぱい増えています。

品川の場合には、品川区の子どもは品川区全体で育てるのであって、地域で育てるというのではない。これからのコミュニティーとか地域といったものは、やはり今までの地域という概念から脱却して新しい概念をつくっていかねばいけないのではないかと思うのです。

ただ、影の部分ははっきり言うと金なのです。お金が本当にかかるのです。「まもるっち」だってイニシャルコストは何十億です。大変な金がかかります。

安藤委員

つまり統廃合せずに少人数化した学校を維持するのは、お金がかかるということですか。

若月氏

それもあります。

安藤委員

文京区も本音ではそれで統廃合しようとしたのだと思いますが、それはちょっと待ってくれと。少人数学級あるいはフィンランド教育のような取り組みが学力向上に寄与しているという時代の流れの中で、千人規模の小学校をハコモノ行政的なものをつくろうとした。彼らはそうではないと言ったけれど、私はそこに何の教育理念も感じなかった。多くの賢明な保護者地域の人々も、「それはおかしい」となった。それでPTAや町会が連帯して行政と対峙して、1年半後に統廃合をストップさせたのです。

ですから、まさにプライオリティーの問題だと思うのです。若月教育長は公教育の体質を変えたいという目的があるから、この地域には目をつぶってもらうというのはそれは余りにも乱暴かなと、私は思うのです。

そういう「まもるっち」を持たせるよりも、その地域で大人同士が顔の見える関係をつくる。変質者に遭う確率よりも交通事故の確率の方がまだ断然高いわけです。それを小学1年生の子が、冬場暗い中を幹線道路を渡らなければいけない。そのときに大体の親は共働きで、夕方4時とか5時に迎えに行かれないわけですよ。そういう子どもにとって厳しい状況においてもそれは親の自己責任だということでしょうか。

地域の商店街の人たちが、学区の子どもたちを親が働いているときでもちゃんと見守るような、そういうヒューマンコンシャスなネットワークを持っていた方がセーフティーなのではないかと私は思っているので、学校を核にして学校を守りつつ、そこを更によりよい地域に変えていこうという活動を地元で始めているのです。

品川区に住んでいるほとんどの人が、「地域なんかもうない」「品川区全体のシステムで子どもを育てるのだ」と言っているならいいのですけれども、選択制が施行された学校に偏りが出てことで地域がおかしくなってしまったということもあるのではないかと思います。現に江東区はそういう事態があって選択性を今、見直しをしていますね。成功した学校選択制に別にけちをつける気はな

いのですが、学校選択制だけですべての小学校や地域がよくなるということでもない気がするのです。

若月氏

地域全体での動きというのでは、選択制をやってからなのです。あれは「83運動」と言いましたか。「83運動」というのが自然に起きてきたのです。「83運動」というのは午前8時と午後3時のことなのです。

どういうことかということ、犬の散歩をするのは、あるいは道路の草花に水をやるのは、なるべく朝8時にみんな出てやりましょうと。お使いやコンビニやスーパーに行くのも、どこかに用足しに行くのも、できれば3時ごろにみんな出てください。なぜか。8時は子どもの登校時間、3時は低学年の下校時間なのです。そういうのは学区域がどうのこうのではなくて、区全体でそれが出ているのです。

今度はそういう運動を見たらば、これはいいということで、ライオンズクラブなどが、これはいいということでチョッキか何かを寄附してくれまして、各家庭にみんな配られています。そういうのをみんな着て、8時と3時なるべく外に出て、子どもたちを見ようという形なのです。

品川というのは、ある意味では非常に狭い小さなところですし、古いところですから、そういう意味では条件は整っているのです。ですから、先ほど言ったように、どこでも通用するとは私自身も思わないです。いろんな条件が整っていたから、たまたまうまくいった。

もう一つは、区民の基質と言ったらいいのですか。学校教育を何とかしろという基質がすごく強いところですからね。

松田委員

私から補足させていただいていいですか。今の安藤委員からの私的と若月先生からの講義で、客観的にデータを集めて議論をされた方がいいのかなというのが個人的な感想です。学校選択制をしたことによって地域はどうなっているか。

その上で私は一個人として、データが集まる前に別の視点から話させていただきますと、私は実は品川区在住で、まさに教育長が今、学校選択制をされているところで育ちました。同じ学校に今、息子が行っております。定点観測の一例です。何を言いたいかということ、私も当初、学校選択制が地域を破壊するのではないかという懸念を持っていたのです。理論的にもそうだと。

しかし、実態は逆でして、私の住んでいるある地域の小学校のエリアは、むしろ住民の参加意識とかネットワークができたと思います。恐らく学校選択制は選択したというよりも、その学校を応援するというような意識にどうも変わったのではないかと。それなしに今まで、地域地域とやっていたところで何も生まれなかったというのが昔の自分の幼いころの体験なのです。ですから、今の方が「83運動」を始め、地域住民がはるかに関わりを持ってきた。

そうなる、学校選択制だからどうかではなくて、どう仕掛けていくかということがむしろ重要なのかと思います。

その上で、やはり地域社会の力をしっかりデータとしてとらえて、今の品川区の学校選択制を始めとしている制度が実際にどういう効果をもたらしたかということを是非検証していただければ、ほかの区の方あるいは支持派、反対派を含めて納得する部分があるのではないかと思います。

若月氏

ありがとうございました。その検証は第一段階は既に終わっておりまして、本が出ています。前に東大にいらした小川先生で、今は放送大学です。小川先生が5年かけてデータを集めて検証しました。品川の教育改革の検証ということで、それがもう本になって出ています。そこに地域の変化といったものが具体的な数値データで出ております。私の部屋にまだいっぱいありますので、今度贈呈いたします。それを一つのステップとして、また新しい目標を考えていこうとは思っています。

小林氏

せっかくの機会なので提言を追加させていただきたいのですが、今までの話に比べると余りに卑近な話で申し訳ないのですが、それはファイナンシャルリテラシーという問題で、この言葉自体もそれほど目新しい言葉ではないのですが、今日お話をしたような教育費の問題は一種の知識が必要な問題なわけです。これはアメリカとか中国などでかなり問題になっているのですが、一言で言うてしまうとインフォメーションギャップが物すごく大きくて、特に低所得の人はそういった知識が余りにもない。

この点については余り日本では調べられていないのですが、日本でも実はかなりあるのではないかと思います。いろんな方にお話を聞くと、特に家族が大学にこれまで行ったことがないというような地方の家計ですと、教育費をどうするかとか、そういうことに対して余りにも知識がない。

勝間委員

ファイナンシャルリテラシーというのは、具体的に中身として何を指しているのでしょうか。奨学金制度について知らないのか、利率について知らないのか、あるいは大学投資に対するリターンについて知らないのか、何を知らないのでしょうか。

小林氏

すべてのレベルを指しているのですけれども、一番簡単に言うと、まず奨学金制度そのものを知らないというのがあります。ローンというものがどういうものがわからない。ただし、これは日本では少ないと思いますけれども、中国ですとかなりそういう人がいます。

次のレベルとしては、大きな問題は利率です。先ほど申し上げましたように、利息の方が大きいとか、そういうことがわかっていないということがあります。

最後に、レート・オブ・リターンの話はその次の話だと思うのですけれども、これは難しい概念ですから、私は全員がわかる必要はないと思っていますが、そういった問題がある。

今おっしゃられたとおり、実は教育というのは今まではかなり安全な投資だったと思うのです。

レート・オブ・リターンは非常に高い。現在でも6～7%程度のレート・オブ・リターンを持っていますから、これだけ高い収益率のある投資は、実はそんなにはないわけです。教育は経済合理的にも説明できると思うんですけれども、それを理解できるのは相当な知識が要るわけです。そういったことをどこで教えるか。

勝間委員

それは親世代に対してですか。

小林氏

両方です。親も子どもも要ると思います。子どもも将来は親になっていくわけですから両方要ると思うのですが、私は先ほどたて割り、横割りと言いましたけれども、実はこれはもう高校では遅いのもかもしれないのです。大学進学決定は中学辺りでどこの高校に行くかということで、専門高校に行くのか進学校に行くのかでほぼ決まってしまう。そうしますと、もう中学辺りからそういったことを教えていかないと、教育というのは非常にリターンも高いけれども、リスクもあるよと。ですから、片方ではうちはお金がないから進学できないよという子どもに対しては、可能性があるよと、奨学金があるよと。だけれども、奨学金は今の段階だと返さなくてはいけないから、それも考えてくださいよと両方言わないといけないと思うのです。

個人的な経験で申し上げて恐縮なのですが、うちの長女が高校3年生のときにそれを言い出したのです。うちが子どもが4人もいるから、私は女だし大学に行けないのではないのかと。私はすごくショックだったのです。考えてみたら、そういうことを何も教えていなかったということに気が付きました。家庭でも教えていないし、学校でも教えていないとなると、そういうことがわかっていない。

そういったファイナンシャルリテラシーをどの程度、どこでやるかというのは議論があると思いますけれども、それは是非どこで教えるかということは考えていただきたいと思います。

宮島委員

ありがとうございました。では、大体お時間になりまして、短時間ではありますけれども、フロアの方で御質問等がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

傍聴者

若月さんにお伺いしたいことがあるのですが、学校選択制を導入することによって、今までの地域とは違って新しい地域を創出しようというようなお話をいただいたと思うのです。安藤委員が言っているような学校を核とした今までのコミュニティーではなく、学校以外のものとして新しいコミュニティーをつくっていかうというお話があったと思うのですけれども、若月さんのおっしゃるような新しいコミュニティーというのは、具体的にはどういうものなのかなというのが想像できなかったのです。一体何を核として、どういうコミュニティーをつくっていくのかというのがわから

なかったのです。

例えば具体的に「83運動」が自然に出てくるようなコミュニティをつくらうということであるのであれば、そもそも「83運動」というのは学校選択制が同じ文脈で出てきたものなのか。つまり学校選択制がなければ「83運動」は出てこなかったのかどうかということに関しては、余り自明ではないかなと思うのです。ほかの文脈で出てきたものなのかなと思いますので、要するに新しい地域が具体的に何かということと、その核となるものは一体何なのかということをお聞きしたいと思います。

宮島委員

若月さん、お願いします。

若月氏

これは強調して物を言い過ぎてしまっているのですけれども、私は新しい地域をつくるのに、学校が核になるのではだめだと言っているのではないのです。今までのような地域と学校の関係で幾ら学校が中心になっても、形式的でお祭りの、イベント的なものだけであって、子どもたちが地域そのものに愛着を持ったり、その地域社会の一員だという実感を持てるようなものにしたかったわけです。選択制をやることによって、学校と地域がその関係の在り方をもう一回考え直してもらいたかったのです。

今日お渡しした資料の中にもありますけれども、あくまでも手段であって、要するに今までのような学校と地域の関係は一旦断ち切りたかった。もっと言うと学校の先生は地域の行事とかお祭りとかは、みんな嫌がるのです。これは本来、私たちの仕事ではないと言うのです。

ところが学校が地域に対して少し意識が変わったというのは、これはいいか悪いかはまた別の問題だけれども、品川はお祭り大好きな地域ですから、土日もしょっちゅうお祭りがあります。そうすると今までは校長先生しか申し訳程度に出ていなかったのに、自分たちの子どもがそこに参加するとなると、最近では教員が出てくるのです。それはだれに言われたわけでもないのです。自分たちから出てきているのです。教員自身が地域とか地域で生きている子どもたちに対する思いが変わっていったと思うのです。

そして、今度は子どもたちが、先生が出てきているということによって、改めて自分の地域にある学校に対して、私は子どもから直接聞いたわけではないのだけれども、要するにより地域と学校といったようなものの関係をきつと強く感じてくれているのではないかと思います。それでいいと思うのです。学校が中心になるというのは、私はそれでいいと思うのです。ただ、今までの形を温存したくない。

どういう地域社会というのは、抽象的な言い方になってごめんなさい。しかし、今、言ったように、地域といったようなものの一員だという意識を持ってほしい。八潮地区というのがありますけれども、その子どもたちにどういう変化が表れたかということ、地域清掃活動などということをやらなくても、道路に落ちているたばこか缶を子どもたちは学校の帰りにそれを拾うようになっ

たのです。それは地域に対する愛着なのです。これは特別なものではない。ごく自然のものなのだと。そういう平凡なものでいい。答えになっているかどうかわからないけれども、今その最中だということです。

傍聴者

ありがとうございました。

宮島委員

では、先に手を挙げられた奥の方。

傍聴者

同じく若月さんに1つ質問があります。それは教師をどう育てるかということでして、先ほども例えばお祭りに参加するとか、地域貢献をする教師というロールモデルをどうつくるかというのがあります。

この品川区における教育改革をして、確かに問題解決能力等々をやり、そういう教育改革制度はいいと思うのですけれども、実際にその制度を品川区以外にも適用していくためには、問題として教師の問題があると思うのです。品川区さんも独自の採用を行っている。

つまり独自の採用を行っている教師だけではなくて、いわゆるほかの区の教員も同じような能力を持っていて、同じような制度でもやっていける能力があれば一番理想ではないかと思うのです。

そこでなのですが、独自に採用している教員と、いわゆる採用しない教員の差はどういうことで、またその差は何が原因で起きていて、どうしたらその差を埋められるのでしょうか。そこら辺をお聞かせください。お願いします。

若月氏

一口で言いますと、東京都の場合、給与を払っているのは東京都なのです。だけれども、法的な身分は品川区の職員なのです。要するに地域に対して教員がロイヤリティを持ってくれないのです。なぜかという、何年か経つとすぐにどこか別のところへ変わる。要するに教員というのは根無し草みたいなもので、教育を切り売りして都内をさすらい歩いているような感じなのです。

マイナス面と言えばマイナス面なのだけれども、品川の校長が大変なのは今おっしゃったように、今年なら今年でよその地区から来た教員には、それこそいすに縛り付けて、こういう理念でこういう方法でこういうふうにするのだと、それが品川なのだということを毎年同じレベルで同じことを繰り返し指導しなければならない。ある意味では、これは品川の校長にしかない負担なのです。そういう意味ではすごく苦労はある。そういうのを少しでも軽減しようということで、区費の独自の採用を取り入れたということ。

そういう研修の中で、あるいはほかの先輩たちの動きの中で、本来教師というのはこうでなければならぬということがわかってくれる他区から来た先生方も中に入る。ただ、最近、先生方はそ

ういう教育的な情熱だけでは動かないのです。動かないというよりも無理なことがあるのです。

最近、先生たちはほとんどが介護の問題を抱えるようになったのです。そうすると幾ら品川の教育がすばらしいからと言って、通勤時間がかかったり何かすると、親の介護の問題が出てくるということで、どうしてもそれとは別に品川から出ていかなければならないという問題も出てきているんです。だから、学校選択制がどうだとか、教育改革の成果がどうだというだけで、教師の動きを見ることはなかなかできないという状況もあるということです。

宮島委員

済みません。時間のコントロールに失敗しておりますが、あとお一方だけ、手が挙がっていましたか。

傍聴者

1点だけ。小林先生の資料の中で、教育費というのは授業料などの学校にかかるお金以外に、塾のお金とか予備校のお金とか、そういうのも入っているのかどうかだけお聞かせください。

小林氏

これは定義によりますけれども、ここでは入っていないです。

傍聴者

わかりました。

宮島委員

では、あとは記者会見の場でよろしいでしょうか。

小淵大臣、コメントをお願いします。

小淵大臣

ありがとうございます。大変興味深いお話を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。半分は大臣の立場としてお話を伺ったのですけれども、半分は一人の親として、二人目が今お腹にいるのですけれども、この教育費のことを考えると頭が痛いなと母親として痛感した次第であります。

このPTではこれまで少子化についていろいろな話をしてきました。勿論制度的にも変えていなければいけないのだけれども、やはり子どもとか若者とかいうのは、これまで政策的や予算の面で本当に置き去りにされてきたのではないかと思うのです。どうしても社会保障費と言うと高齢者の話ばかりしてしまうので、お金がすべてではないのですけれども、お金で解決できることもたくさんあるということで、この少子化対策とか子どもや若者のためにもっともっと予算をいただいかなければいけないのではないかということはずっと言っています。

その中で今後消費税を上げるという議論をしていくわけですが、社会保障の目的・成果を議論していくというと、みんな高齢者対策と思うわけです。それでやはり将来への投資のために、消費税の1%を子どもたちにいただきたいということを少しずつアピールをしているのです。

そういうことを言うと、世代で切って本当に失礼なのですが、お金がない時代も子どもはいっぱい生まれていました。お金がない時代も、この国で子どもはいっぱい育ってきたのではないかと。なぜ子どもが減る今になって、子どものためにそんなに予算配分を変えていかなければならないかというような御意見を言う方もおられるのです。PRの仕方はすごく難しいと思います。

あとは例えば若い人たちが自立できないのも結婚できないのも、若い人たちの能力が足りないとか、自分たちは頑張って会社を興してきた、頑張って結婚してきたとおっしゃる方もいるのです。

そうではなくて、やはり今の子どもたちが抱える問題、今の若い人だから抱える問題。今の時代だから、昔の時代と変わってきたから抱えなければならない課題が存在しているのだから、予算をいただいて、例えば教育費の負担を軽減するというようなことをして、そういうものをクリアしていかなければならない。学力また経済力の負の連鎖が本当に起こってきていて、田舎から出てきたあまり裕福でない家庭の子どもが、東京に出てきて東大に入って優秀な道を行くというような普通にあったことが、今は難しくなっている。そこを重きを置いて考えていかなければならない。

これから子どもや若者に予算をいただいていくというときに、今だからお金が必要だということをお金に落着いていただきたいのです。納得していただきたいのです。その上でちゃんと子どもに予算を配分していただきたいと思う中で、今日お二人からいただいたお話というのがそのヒントになっていく。また裏付けとなるデータもいただいているので、こうしたことをもとに、少し上の世代に何か訴えていけるものがあるのではないかと考えています。

もう一つ、このチームで大事に思っているのは、予算を確保していくことに加えて、少子化対策が一部のみにしか考えられていないということです。子どもを持っている世代、母、子どもといった当事者だけの問題ではなくて、先ほど地域や学校の話がありましたけれども、みんなで子どもを育てていくということが頭から抜け落ちてきているのではないかと。

消費税1%と言っている目的は予算確保のほかにもう一つあって、100円買物をしたうちの1円を子どものために使おうという感覚をみんなが持つていくこと。そうすると少子化対策の当事者だけの問題ではなくて、みんながこの国の宝として子どもをとらえるようになっていくのではないかと考えて、そんなことを言っているのです。

取りとめのない話になりましたけれども、お金がすべてではないと言っても、今後は子どもや若者に対して、しっかり予算配分をしていくということが国としてやっていかなければならないことだと思っています。引き続きいろいろと御指導をいただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

宮島委員

ありがとうございました。ごく簡単に今日の議論をまとめます。やはり驚くほど日本は親の負担によって教育が行われていて、その教育費の重さが今の少子化問題に影響を与えていると。その割

には教育費などの経済的な関係においての分析はまだ十分ではないので、そういうところをにらみつつ、幼児教育にも高等教育にも支援が必要だということが明らかになりました。

その方法としては奨学金の貸与を、ローンとグラントの組合せなどにもよって、個々に工夫をしながら、支援すべきところにちゃんとお金が行き渡るようにする必要があると。就学援助も減ってしまった部分の復活が必要だというお話でした。

もう一つは、公教育の信頼というところで、やはり信頼を得るために学校も努力をして信頼を得るような形が公教育には必要である。そのための方法はいろいろあると思うのですが、地域と結び付き、子どもも先生もやる気になるような公教育にして、ある意味過剰な都市部における小学校、中学校の教育負担を減らせれば、大分状況も変わるのではないかというお話だと思います。加えて金融の意識、市民としての意識を親、子どもとともに付けたいというお話でした。

時間が少し延びてしまいましたけれども、事務局にお返しいたします。

川又参事官

ありがとうございました。次回ですけれども、5月26日火曜日15時～17時「家庭・地域・まちづくり」をテーマといたしまして、松田委員の御担当となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、17時15分過ぎを目途としまして、5階の会見室になりますけれども、記者ブリーフを行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。